



自民党総裁選立候補者 討論会

2018年9月14日（金）10:00～12:00

日本記者クラブ 10階ホール（プレスセンタービル）

安倍晋三 候補

石破 茂 候補

- | | |
|---------------------|------|
| 第1部：候補者の主張、候補者同士の討論 | 2 分 |
| 第2部：代表質問団との質疑応答 | 12 分 |

[会見動画（YouTube 日本記者クラブチャンネル）](#)

総合司会（川戸） 準備が整ったようですので、始めさせていただきます。私は本日の進行役を務めます企画委員の川戸恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日本記者クラブが行いますこの自民党総裁選に際しての立候補者の討論会は、今回で 10 回目になります。10 回目の記念すべき年でございます。

それでは、最初に、主催者を代表いたしまして、原田亮介理事長からご挨拶を申し上げます。

原田理事長、よろしくお願いいたします。

原田理事長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました当クラブの理事長の原田亮介と申します。

安倍総理、石破元幹事長、分刻みのスケジュールの中で調整していただいて、ここにおいていただいたことを大変感謝しております。

自民党総裁選の候補者の討論会は、ちょうど 6 年前、2012 年の 9 月以来のことです。当時もこの壇にお二人、いらっしゃいました。それからの間、いろんなことが起こりました。トランプ大統領の登場で国際秩序が流動化しております。国内では最近、災害が相次いでおりますし、それへの対応についても関心が高まっております。世界最速と言われる高齢化の中で、社会保障制度は大丈夫か、あるいは米中に挟まれて日本の安全保障をどうやっていくのか、政策課題は山積しております。その解決のベースとなる政治姿勢というものも問われていくと思います。

私の挨拶は短くていいわけでございますが、お二人に、率直で、しかも具体的な討論をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

総合司会 それでは、ただいまから日本記者クラブ主催「自民党総裁選立候補者討論会」を始めます。

それでは、まず、候補者のお二人をご紹介します。届け出順に、皆様方からごらんになって左から、安倍晋三候補。

安倍晋三候補 よろしく申し上げます。

総合司会 そして、石破茂候補です。

石破茂候補 どうぞよろしくお願いいたします。

総合司会 2 部構成で、全体で 2 時間です。途中の休憩はございません。

第 1 部は、候補者の二人による討論です。

そして第 2 部では、会場の皆さんから寄せられました質問を参考にいたしまして、クラブの企画委員が各補者に代表質問をいたします。お手元に質問カードがあると思いますので、それに質問をお書きください。合図をしていただければ、係の者が取りに上がります。

候補者のお二人のテーブルには、進行についてのメモが置いてありますので、どうぞそれをごらんくださいませ。

それでは、伊藤雅之企画委員の司会で第 1 部を始めていただきます。

伊藤さん、よろしくお願いいたします。

第 1 部

司会（伊藤） 伊藤です。よろしくお願いいたします。

最初に、冒頭発言をいただきます。冒頭発言は、最も重視する政策です。絶対に実現するという政策を絞って、それぞれ 3 分以内でお話してください。

発言時間の管理ですけれども、前にランプがあります。制限時間の 15 秒前になると、このように点滅をします。話をまとめてください。そして、完全に点灯して、ついたままの状態になりますと、終了です。

それでは、最初に安倍さん、お願いします。

安倍 1 点に絞るということですが、現職ですので、少し幅広いテーマになるかもしれません。

安倍晋三です。この 5 年 9 カ月、「三本の矢」の政策によって、誰にも働く場所がある真つ当な経済を取り戻し、そして地球儀を俯瞰する外交によって、日本は国際社会において大きな存

在感を取り戻すことができました。この基盤の上に、次の3年間、新しい国づくり、日本の新しい国づくりに挑戦していきたい、そう決意しています。

国難とも呼ぶべき少子高齢化に真正面から立ち向かい、教育の無償化を実践します。そして、未来を担う子どもたちの世代に、そして子育て世代に、思い切って投資をしてまいります。

そして同時に、経験や知恵が豊富な高齢者の皆さんが幾つになっても生きがいを持って活躍できる生涯現役社会を実現してまいります。「人生100年時代」を見据えて、すべての世代の皆さんが安心できる全世代型の社会保障制度へと大きく改革を行ってまいります。

地方においては、農業、観光、中小企業、新たな活力が生まれています。さらに、弾みをつけてまいります。

そしてまた、近年の気象の変化に対応し、防災、減災、国土強靱化のための緊急対策を3年集中で講じ、そして強靱なふるさとを構築していく。美しく伝統あるふるさとを次の世代に引き渡してまいります。

外交においては、TPP11、日EU・EPA、新しい時代の世界のルールを日本が主導してつくりあげてまいります。

そして、北朝鮮問題など、戦後日本外交の総決算を行い、アジア太平洋からインド洋へと広がる広大な地域に、日本がリードして、世界と協力して平和と繁栄の礎を築いてまいります。

戦後70年、一度も行えなかった憲法改正に挑戦をし、国民の皆さんとともに、日本の新しい時代を切り開いていく決意であります。

司会 次に石破さん、お願いします。

石破 おはようございます。石破茂です。よろしく願いいたします。

冒頭、多くの災害によって被災をされました方々に心からお見舞いを申しあげ、現場で懸命の努力をされておられる方々に感謝を申しあげたいと思っております。

私がやらなければいけないのは、この国が30年先、50年先、100年先にきちんと存続し

ていくために、いまやらねばならないことは何なのか、それを明確にすることです。

1億2,700万人おりますが、西暦2040年には、これが2,000万人減る。80年後には7,000万人が減る。日本をどうして維持をしていくのか、どうやって社会の形を継続していくのか、そのことに答えを出さなければいけません。

経済成長というのは、社会保障を維持するためにやるものです。高齢者の方々がふえる。女性の方々の活躍の場をふやしていかなければならない。そのための財源をどのように見出していくかということでもあります。

どんなに大企業がもうかるうが、どんなに株をお持ちの方々がお金持ちになろうが、それがそのまま地方や中小企業や農林水産業に波及をするわけではない。経済の構造が全く違いますので、地方、中小企業、農林水産業、その持っている潜在力、これは大きなものがあります。これを最大限に引き出していくことが必要である。

政府として、それぞれの地域の考えを最大限に支援する。政府がつくったものを地方がやる、中小企業がやるということではなく、地域地域が望んでいるものに対して政府が的確に応える、そうであらねばならないと私は思っております。

地方に人が足りません。有効求人倍率が上がったというのは、それは人手不足というものを意味するものであります。地方の中小企業の経営者の方、跡継ぎがない、どうしたらいい、そうお思いの方がたくさんおられます。

第二の人生を地方で過ごしたい、そう思っている人はいっぱいいるのです。どうやってそれをつなげていく仕組みをつくるか、喫緊の課題だと思っております。多くの伸び代がある、つまり、収益というものとは、これは別の概念なのであります。

一人一人の所得をふやしていかなければなりません。一人一人の所得がふえていかなければ、消費はふえない。どんどん安売りをするとすることは、人口減少下においてデフレしか生みません。金融政策でそうだったか。そうなっ

ていない。

いかにして地方に雇用と所得を、そのために私は全力を尽くし、次の時代に日本が残るようにしてまいります。

司会 ありがとうございます。

続いて、お二人に討論していただきます。テーマを自由に選んでいただいて、みずからの主張をまじえて相手に質問してください。相手が回答した後、その回答に対して再質問あるいは反論をしてください。その2往復でそのテーマは終わりといいたします。

テンポよく進めたいと思いますので、質問と、それに対する答え、いずれも1分30秒以内でお願いします。制限時間の15秒前になりますとランプが点滅します。質問する場合、答える側も指名をしてから発言してください。

なお、1部の終了時間は午前11時ごろをめどにしていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、安倍さんから石破さんに質問をお願いします。討論するテーマを明らかにしたうえで、ご自身の意見を踏まえて石破さんに質問してください。

では、安倍さん、お願いします。

安倍 ただいま石破さんから、人口減少下の中における地方の活性化、課題、問題点について、ご指摘があったと思います。

安倍政権は4年前から地方創生に取り組んできました。そして、初代大臣を石破さんに2年間務めていただき、すばらしい先鞭をつけていただいたと思っています。その後、山本大臣も、また梶山大臣も本当に全力で取り組んでいただいています。

その中で、例えば地方の大きな産業は、一次産業、農業においては、いわば生産農業所得は、この18年間の中で最も高い水準になり、そして40代以下の新たな若い就農者は4年連続で2万人を超えた。統計をとって初めてのことであります。

そして、地方の倒産件数、地方には中小企業が多いのですが、中小企業の倒産件数が3割減

ってきた中において、地方税収はいま、過去最高40兆円を超えておりますし、地方の法人関係税収は多くの県で4割、5割ふえているという状況になっている。

そういう中で、有効求人倍率は上がってきました。確かに人手不足という側面もありますが、経済がよくなってきたということは間違いのないだろう、こう思っております。マッチングも進んでおりますし、3,800人の方々がいわば中堅企業、また中小企業に、大企業から、東京から移っています。

そうしたことを進めてきたのですが、そのどこに大きな問題があったのかということについて、お伺いをしたいと思います。

司会 では、石破さん、お答え、反論もあれば、どうぞ。

石破 地方の中小企業、この後継者がいない。会社は黒字ではあるんだけど、後継者がいないことによって、会社を畳まざるを得ない。みんな会社は続けたい、従業員にもっと給料を払いたい、そう思っているのですが、人が帰ってこないということが最大の問題だと思っています。

中小企業に伴走する、一緒にやって走っていく、そういう仕組みをつくっていきたくと思っています。東京にお住まいの50代の5割の方は、第二の人生は地方で送りたい、そういうふうにおっしゃっています。なぜそれがマッチングできないのか。一番大事なのは、生まれ育ったところでもう一度一緒にやろう、そういう仕組みをつくっていくことだと思っています。

生産性を上げるというのはどういうことなんでしょうか。付加価値を上げるということです。どうやって付加価値を上げるかということに対して支援をしていかなければいけないと思っています。農業、漁業、林業、それぞれどういう形で付加価値を上げていくのか。それを具体的に示していかなければなりません。

実感と違うということ。別にこういう場だから言っているのではありません。そういう方々の思いに応えたい、私はそう思っています。

司会 安倍さん、いかがでしょう。

安倍 問題点を指摘することも大切なのですが、具体的な政策を進めていくことがとっても大切なんだろう、こう思っております。

大企業のOBの皆さんにご協力をいただいて、地方に人材拠点を、もうすでに設置をしました。そして、そこでマッチングをしていく。確かに、たくさんおられるんです、定年を迎えた後、地方で頑張りたい、いい気候の中で頑張りたいという方がたくさんおられます。

そこで、先ほど申しあげましたような拠点を生かしてマッチングを行い、まだもちろんすごい数ではありませんが、3,800人の方々が地方の中堅企業、中小企業で第二の人生をスタートしているということになります。

そして、地域おこし協力隊の皆さんも、我々が政権をとる前から、この制度は始まっていたんですが、10倍になって、多くの方々がその地域でそのまま生活をしていく、そういうスタートが始まっています。

確かに、いまでも中央から地方に、地方から中央に人が行って、12万人集まっているんですが、景気がよくなっていくと、どうしても中央に人が集まっていく。第一次政権のときは、約15万人集まってきた、東京に地方から。しかし、安倍政権のこの5年間、ずうっと景気は回復していますが、12万人でとどまっているというのは、いわば仕事があるからなんです。富山県においても、福井県においても、正規の有効求人倍率が1.6、1.7になっていることによって、富山市においては社会増になっています。

大切なことは、しっかりと仕事をつくっていくということ。そして地方の大学を充実させていくということも大切だろうと思っておりますが、石破候補のご意見も承りたいと思います。

石破 ありがとうございます。

東京や大企業の成長の果実が、やがて地方や中小企業に波及するという考え方を私はとっておりません。それは、経済のメカニズムが違うものですので、そういうトリクルダウンみたいな話は、地方創生がスタートしたときは否定されていたはずですが、「骨太の方針」をみる

と、そういう記述があるので、私はやや違和感を感じています。

実際に、これが2020年代に入ると、経営者の方々の高齢化は別の局面に入ります。70代に多くが達していきますので、そのマッチングのシステムをきちんと決めなければいけないのと、どうして地方に帰れないか。何の仕事があるかきちんと把握ができない。そして、家族と離れて暮らすということは、どうしても悲しいです。そうならない仕組みをどうつくるか。

そして、東京に建てたおうち、誰が住んでくれる、誰が借りてくれる、それはどうなるんだ、そういう一つ一つの悩みがあるんです。それを解決をするということが具体的な手法ということなのであって、金融であろうが、メーカーであろうが、いろんなノウハウというものを生かしていきたい。そういうような思いを早急にかなえる仕組みをつくっていく、それが一番必要なことだと私は思っております。

司会 これでこのテーマは終了です。

次は、交代して、今度は石破さんからの質問になります。

石破さん、テーマを設定したうえで安倍さんに質問してください。

石破 それでは、民主主義のあり方ということについて、総裁のお考えを伺いたいと思っております。

民主主義というものが有効に機能するためには、どんな条件が必要なのだろうかということでもあります。形式に墮することなく、きちんと民主主義が機能するためには、多くの方が参加することは当然のことです。棄権するとか、そういうことがあっては、一部の人たちの意見で、多数決で決まってしまう。これが1つ目。

2つ目は、不都合な情報であっても、きちんと参加する人たちに伝えることです。どういう状況なのかということがわからないで、主権者たちは、民主主義に参加する人たちは判断をすることができません。きちんとした数字を包み隠すことなく説明をし、国民に誠実に説明するということです。

もう一つ、民主主義の持つ意義は、いかにし

て少数意見を尊重するか。決まったらそれで終わりではなく、議会の場を通じて、どれだけ多くの方の賛同を得るようにするか、賛同が得られなくても、「そういうことなんだね、政府が言うのは」ということでご理解をいただかなければなりません。

私、有事法制のときに、民主党も賛成をして成立をした、そういうものだと思います。これから大きな問題を抱えていくうえにおいて、民主主義をさらに有効に機能するための総裁の考えを承ります。

司会 それでは、安倍さん、お答えをどうぞ。

安倍 まさにいま石破さんのおっしゃるとおりだと思います。そういう仕組みを常にしっかりと築いていく、そういう社会にしていく必要があるんだろうと思います。言論の自由がしっかりと保障され、報道の自由が保障され、多くの国民が、全ての国民がしっかりと正確な情報に接する権利を行使できる、そういう社会をつくっていくことが必要なんだろうと思います。

ずうっと世界を見回していきますと、日本はその中で、かなり民主主義の土台ができていると思っておりますし、公正な選挙が行われている。しかし、たゆまぬ努力が必要なんだろう、こう思っております。

と同時に、われわれは政権与党でありますし、政府を担っている以上、さまざまなご意見やご批判に真摯にお答えをしていく、そういう義務を負っているということは当然なんだろうと思います。正しい正確な情報を伝えていくことが求められているんだろうと思います。

司会 石破さん、再質問、見解があれば、どうぞ。

石破 そうあるべきです。しかし、政府から出てくる数字が実際と違っていたり、撤回をされたり、そういうことで本当にきちんとした情報を提供したということになるのだろうか。そこにはもっと改善の余地があるだろうと思っています。

議会というのは、まさしく議論の場であるわけであって、野党も、憲法によって全国民の代

表者です。野党の後ろには、国民がいる、主権者たる国民がいる、どうやってわかってもらおうか、納得と共感というのは、私は極めて大事なことだと思っています。

多くの法案が成立をしましたし、私も賛成をしました。しかし、その後の世論調査によって、その法案に対するご支持というものは高まっているだろうか。安保条約がそうであって、後世高い評価を受けるというものはあります。しかし、いま日本の国が急速に変わっていく中であって、いろんな法案のご理解というものを高めていく、それも私は議会の責任だと思っています。

いろんな意見に総理は丁寧にご答えておられると思いますが、国民の納得というものをさらに高めるためのお考えがあれば、承りたいと存じます。

司会 安倍さん、いかがでしょう。

安倍 確かにこうした討論は大切だと思います。

そこで、大切なことは、正確な情報を伝えていくということでもあろうと思います。

先ほど石破議員から、いまの安倍政権がとっているのはトリクルダウンの政策だという趣旨のお話をいただきましたが、私はそんなことは一度も言ったことはありません。地方対東京の対立構造ではなくて、東京の経済がよくなっていけば、地方でつくる農作物の価格も上がっていく、そういう相関関係にもあるわけですから、地方がよくなって、そこから流れてくるものが滴り落ちてくるという考え方をとったことはありませんし、まさにそのために地方の企業に人々が、有力な人材が行くための制度をつくっているということも申しあげておきたい、こう思います。

それと同時に、いま石破議員が指摘をされた、安倍政権においてさまざまな文書の改ざん等、行政をめぐる問題で国民の皆様の不信を招いてしまった、これは私の責任でありますから、改めてお詫びを申しあげたいと思います。

こういう反省のうえにおいて、公文書の管理をしっかりと行っていく。今後は、独立公文書

管理監がしっかりと管理を行って、厳しく公務員の皆さんにも公文書に対する考えを持っていただかなければならないと思っています。

司会 それでは、次のテーマです。今度は、安倍さんからテーマを選定して、石破さんに質問をお願いします。

安倍 安全保障の議論について、石破さんがずうっとこの問題に取り組んでこられたことについて、まさに私も敬意を表したい、こう考えています。

その中で、石破さんがいまの政府の憲法解釈と国際法との関係等々について、誰にもわからない、あるいは世界に通用しないというふうに強く批判をしておられるわけでありまして。そこで、例えば自衛隊は憲法における軍隊ではない、という考え方を私たちはとって、実力組織という考え方をとっておりますが、国際法的には軍隊であるという立場をとっている。これに対してもご批判をされておられますが、では、もし石破さんが総理大臣になったときには、自分のご主張に合わせて、直ちに換えられるお考えがあるかどうかということでありまして。

石破 私も学校で憲法を学びました。「陸海空軍その他の戦力はこれを有しない。国の交戦権はこれを認めない」、第2項です。

では、陸上自衛隊は何だ、海上自衛隊は何だ、航空自衛隊は何だ、必要最小限度だから戦力ではない。何をもってして必要最小限度と言うのか。その判断基準がわからないということです。

そして、いま総裁がいきみじくもおっしゃったように、国際的には軍隊、国内的には違う、では、一体何なんだということがわからなままに、ずうっとこれが続いていいとは私は思わない。

名称は、国民が愛着を持ち、親しみを持っていただいている自衛隊のままでちっとも構いません。ですけれども、必要最小限度だから戦力ではない、そういう考え方は、私はかえって国民の理解を妨げるものと思っています。

国内においては違うが、国外においては軍隊、そのような議論は国際的に全く通用するものではありません。そういうような立場に自衛隊を置いていいとは思わないんです。それをきち

んきちんのご説明をして、日本国の独立を守る、そして国際法にのっとって活動する、そのことを明確にする、そのご説明をすることが、私は自由民主党の責務だ、このように思っております。

司会 その点、安倍さん、いかがでしょうか。

安倍 いま重要なことを言われたと思うんですが、国際法的に軍隊ではないということをして日本の総理大臣が明言しますと、いわば自衛隊が、これはいまハーグ陸戦条約、あるいはウィーン条約、ジュネーブ条約等々で権利、義務の制約がかかっているんですが、そこから外れてしまうということになるわけです。

つまり、日本においては、憲法上「必要最小限」という、各国にはない制約がかかっておりますから、日本では、いわゆる軍隊ではない、実力組織だという考え方でありまして。

しかし、国際社会的には、十分軍隊として認められている、その条約にわれわれはすでに加盟しているわけでありましてから、そこでのわれわれの権利はあるわけでありましてし、例えばイージス艦を数隻所有して、5兆円も防衛費にお金を使っている、それが軍隊ではないということは、むしろ国際社会的には、そんなことのほうが非常識なのではないか、こう考えますが、どうなんでしょうか。

司会 石破さん、どうぞ。

石破 名称は「自衛隊」のままで構いません。それは、国の独立を守る組織、つまり領土であり、国民の生命、統治機構であり、これが国家主権ですから、これが外国から侵されたときに、必ずこれを排除する、そういう組織を軍隊と言います、世の中には、そういうものです。

ただし、戦争のあの悲惨な記憶、「軍隊」という言葉に対する危機感というものがあるということは、私もそうです。そうであるならば、それは「自衛隊」という名称でいい。それは国の独立を守るものだ。

総裁がおっしゃったように、ジュネーブ条約だけではありません、ハーグ陸戦法規、ハーグ海戦法規、それは自衛権を行使する場合のルールなんです。ルールをきちんとしていかなければ

れば、それは自衛隊に恐ろしい負荷をかけることになるんです。相手国に向かう商船、臨検、拿捕、没収してよい内容です。でも、日本はそれができない。では、それでこの国の補給というのはどうなるの。そういうことをきちんきちんと議論をしながら、日本国の独立と平和を守るためにどうすべきなのかというお話こそ、私は必要なのだと思っております。

司会 では、次のテーマです。今度は石破さんからテーマを設定して、安倍さんに質問してください。

石破さん、どうぞ。

石破 社会保障のあり方について、承りたいと思っております。

医療にしても、介護にしても、保育にしても、設計されたときと全く違う、そういう状況になっています。

医療保険制度ができたときは、結核に代表される急性期の病気だった。だけれども、いまはがんであり、糖尿病であり、いわゆる認知症であり、全く性質が変わってきているわけです。そのときに、いまの医療保険、もちろん病気になったら必ずお医者様にかかれるよ、体が不自由になったら介護が受けられるよ、大切なことです。絶対死守しなければなりません。

しかし、同時に、そうならない社会をつくっていかねばならない。保険というのは、事故があったら対応する、これが保険です。ですけれども、事故にならないように、どうやって保険の制度を変えていくかというのは極めて大事なことで、ここに答えを出していかなければなりません。

そして、人生 80 年、85 年時代になったときに、私は、高齢者対策という、高齢者は対策の対象なのか、ということではありません。高齢者の方々が誇りを持って、生きがいを持って暮らせる社会というものを構築する、これは極めて大事なことだと思います。

保育は、質も大切です。保育は福祉だという原点にもう一度立ち返らなければなりません。社会保障のあり方について、総裁のお考えを承りたいと存じます。

司会 安倍さん、お願いします。

安倍 「人生 100 年時代」を迎えている中において、社会保障制度というのは医療だけではありません。介護もあります。そして生活保護等も含めて、全般的な仕組みであろうと思えます。

医療につきましては、ちょうど約 20 年近く前になるんですが、当時、私は自民党の社会部会長、いまでいう厚労部会長というのを割と長らく務めておりました。そのときに私は介護保険制度をスタートさせたんですが、このままでは介護保険制度も、医療も、団塊の世代の皆さんがそれを使う立場になったときにはもたないのではないかと、いままでは病気になってから、疾病に対して対応する仕組みから、予防に重点を置くべきだということで、実はメディカルフロンティア政策というのを打ち出しまして、それが今日まで続いている。自慢話をするわけではありませんが、続いているわけでありまして。「人生 100 年時代」を迎えたときこそ、それが重要になっていくんだらうと思えます。

3 年間で社会保障制度のあり方、「人生 100 年時代」にしっかりと備えて、改革を行っていきたいと思えます。

まずは、働き方を変えていく。長時間労働を変え、同一労働同一賃金はその第一歩でありますが、評価や報酬体系を整備して、65 歳以上の雇用が継続されることを可能にしていくという仕組みをつくり、そしてまた中途採用、これは大幅に拡大をしていく必要があります。

そのうえにおいて、医療保険について、石破さんがおっしゃったように、かかった後ではなくて、かかる前にしっかりと予防していくインセンティブを保険の中に組み込んでいくということも大切でしょうし、年金においても、生涯現役であれば、70 歳を超えても、受給開始年齢を選択可能にしていく、そういう仕組みをつくりたい。3 年で断行していきたいと考えています。

司会 石破さん、どうぞ。

石破 保険の仕組みを変えるというのは、かなり抜本的に変えていくことだと思います。

公費を入れていけば、それは保険のメカニズムがそのとおりにはききません。そして、いかにして疾病にならないようにという努力をすることにどうインセンティブを与えていくかということを考えていかなければなりません。

そのときに必要なのは、一人一人の幸せというものをどう実現するかということだと私は思っています。

同時に、われわれが考えていかなければいけないのは、いまひとり暮らしの高齢者の方が600万人おられます。そのうちで、生活保護以下の水準の所得しかお持ちでない方、300万おられるんです。実際に受けておられる方は70万人です。こういう方々に光を当てていかなければなりません。

就職氷河期に正規社員になれなくて、年収186万円以下の方々、929万人いらっしゃいます。こういう方々をどうしていくのか、男性の66%は独身です。働き方改革において、働く人たち、さらに能力を高めていただく、そういう支援をしていかなければなりません。そういう方々の能力を高めていくことは、これから先、日本の社会にとって必ず必要なことだと思います。

光の当たらない人たちをどうするか、総裁の考えをお教えてください。

司会 安倍さん、どうぞ。

安倍 「人生100年時代」が、まさにいまおっしゃったことを必要としていると思います。

「人は幾つになっても、どんな状況でも再出発できる」、これは15年間育児に専念してきた、そして将来に向けてリカレント教育を受けて、再就職を果たした女性の言葉です。

だからこそ、私たちは、年をとっても、あるいは女性の方もいろんなライフステージで、自分のやりたいことにチャレンジができるように、リカレント教育の支援、拡充を行っていきます。

そして、働き方改革は、まさにそのためにやっていると書いてもいいと思います。長時間労働を是正していく、さまざまなライフステージ

でさまざまな働き方もできる、そういう社会にしていく必要があるんだろう、こう思っています。

司会 次のテーマです。今度は安倍さんからテーマを設定したうえで質問していただきます。

安倍さん、どうぞ。

安倍 格差の問題であります。安倍政権になって、国、地方合わせて税収が24兆円ふえました。この果実を、未来を担う子どもたち、そして子育て世代に振り向けてきました。その結果、8割台であった生活保護世帯の子どもたちの高校進学率は初めて9割を超えて、直近で93%になりました。そして、ひとり親家庭の子どもたちの大学進学率は24%から42%へと上昇していきました。

そして、子どもの相対的貧困率については、景気が低迷する中、この統計をとり始めて、1999年ですが、5年ごとにとって、9.2、9.7、9.9とずうっと上がってきたんですが、安倍政権になってさまざまな果実を投入してきた結果、初めて減少し、大幅に改善し、7.9、2ポイント下がることができました。

そして、全ての子どもたち、家庭の経済事情によって、将来への夢に向かって走っていくことができないような日本にしてはならない。そのために教育の無償化をさらに行っていく。常にそういう格差に光を当てていくことがとても大切なんだろうと思っておりますが、石破さんは、いま格差が広がっているのか、あるいはそうではないのかということについて、どうお考えなんでしょうか。

司会 石破さん、どうぞ。

石破 数字は総裁がおっしゃったとおりだと思います。一方において、企業が最高収益を上げた。年収1億円以上の役員の方々の数が最高になったと思っております。

他方、先般発表された財務省が、企業の稼ぎの中から労働者の方々に回るお金の割合、「労働分配率」と言っていますが、43年ぶりの低水準になった。これは一体どういうことだ、と思います。

「過労死」という言葉は、外国にはありません。過労死するまで働いて、どうしてこんなことが起こるのだ、ということだと私は思います。所得を上げていかなければならないのであって、所得が上がらない。物価が上がっていけば、やがて消費がふえていく、そして経済が好循環に入る、残念ながらそのとおりににはなっていない。どうやって所得を上げていくかということは、いかにして労働分配率を上げていくかということに経営者が配意をしていかなければならないことなのです。どうやってそのような形で個人の所得を、働いた分に見合った、そのような所得を得させていくか、そのことについてのお考えをお教えてください。

司会 安倍さん、お願いします。

安倍 労働分配率の低下はなぜか、われわれもずっと分析をしてきましたし、委員会でも何回も議論をしてきました。

それは、まさにこれは付加価値が大幅に増加して、14%、つまり分母が大きくなっています。つまり、景気が回復していく、それは石破さんがおっしゃったように、企業の収益が上がっていき、この付加価値の上昇によって、景気が回復していく局面においては、労働分配率は下がっていきいます。

しかし、人件費、給料もふえている。これは5%ふえているんですが、それ以上に付加価値が14%ふえていくことによって、労働分配率が下がっています。であるからこそ、われわれは通常では行われないことでありますが、デフレから脱却する困難な事業をみんなで一緒に行うために、企業に賃上げを要請し、ことしも3%を要請し、多くの企業が3%引き上げてくれました。

賃上げ率、大企業においては5年連続で、今世紀に入って過去最高の賃上げが続いておりますし、中小企業においても、過去20年で最高となっております。そして、総雇用者所得は5年連続でプラスとなり、過去16年で最高となっております。

そして、重要な最低賃金であります。15円、16円、18円と上げ、25円、26円と上げて

まいりました。26円上げたのは28年ぶりのことであります。6年で、時給125円上がってきたわけでありまして、パートの皆さんの時給は過去最高になっている。

しかし、もっともっと、企業は最高の収益を上げていますから、われわれもデフレからの脱却をして、消費を伸ばしていくために、多くの企業にもっと人に投資をしてもらいたい、こう思っています。

司会 石破さん、いかがでしょう。

石破 日本は社会主義国ではないので、政府がお願いして賃金が上がるというのは、私は、かなり異例の形なんだと思っております。それは、収益と付加価値は全く別の概念なので、それは金利が下がり、そして労働者に対する分配率を下げれば、収益は上がるでしょう。

しかし、大切なことは、いかにして付加価値を高めていくか。付加価値を高めて、安いからこれを買おうということがずっと続いていくと、人口減少下において絶対にデフレはとまらない。このお金を出してもこれを買いたい、このお金を出してもこのサービスを受けたい、それが付加価値の上昇というものなのです。

ですから、賃金を抑制し、金利の支払いが減れば、収益は上がるでしょう、しかしながら付加価値は上がらない。GDPというのは付加価値の総和です。

どうすれば付加価値が上がっていくか、それは働く人たちの能力をさらに高めていくことだ、そういうものに対する支援を最大限に行うことだ。その余地は、中小企業、サービス業を含みます。そして地方にいっぱいあるのであって、東京にもそのようなローカル経済は存在するのであって、大企業の収益がそのまま地方に回るということではない。当然のことでございます。

司会 それでは、次のテーマ、今度は石破さんからテーマを設定して、安倍さんに質問をお願いいたします。

石破 この災害列島ということに対する対処について、お考えをお教えてください。

いままでとは全く違うことが起こっている。

大阪の震災、そして西日本豪雨、さらには台風 21 号、北海道の胆振東部地震、全くいままでと違う状況が起こっている。災害が起こったらば全力で対応する、政府として当たり前のことであります。

しかし、日本国中 1,728 町村、対応が違っていいとは思わない。そして、災害があつて対応するのは当然で、全員が防災大臣、そういう考えも必要でしょう。

しかし、どうすれば災害が起こらないか。何で関西空港で電源がああなつたか。地下に置いたからですよ。何で北海道でああいう停電が続いたか。発電所を集中したからです。何でブロック塀が倒れて、女の子の命が失われたか。あんなものを残しておいてはいけなかったんです。

災害対応というのは、24 時間 365 日、専任の大臣、専任のスタッフ、それにおいて平時からやっていくことが最も必要であつて、私はその平時下の体制として、防災専門のそういう行政の部署が必要だと思っております。

お考えを承ります。

司会 安倍さん。

安倍 まず直ちにやらなければいけないこと、すでにやっていることもあります。

1 つは、いま気象の変化によって予想もできないような集中豪雨が起きます。それに対応していくこと。川における浚渫、これは国が管理する川だけではなくて、県が管理するもの、地方自治体が管理するもの等も全て早急に浚渫に取りかかり、多くは浚渫を完了しているところもあります。

そうした、いわば気象の変更に対する防災、減災、国土強靱化、そのための緊急対策を 3 年で集中して講じていきます。

同時に、いま石破さんが触れられた関空の問題もあります。そして電力の問題もあります。電力や関空など、そうしたさまざまな重要な交通インフラ、あるいは基盤的なインフラがさまざまな災害に際して、ライフラインを維持できるように、全国で緊急に点検をまいります。もちろん子どもたちの命を守るために、ブロッ

ク塀等、危険箇所を総点検していきます。

同時に、防災というのは、まさに大きな災害が起こったときには全省庁が取り組まなければなりません。そして、それをタイムリーに糾合して指示することができるのは総理大臣だけでありまして、防災大臣が、例えば経産大臣に指示をして、プッシュ型をすぐやれと言って、できるものではなくて、例えばクーラーが届くというのは、経産省において、日ごろその業界と通じている人たちがお願いをして、状況をみながら、「これ、できるでしょう」ということをやって直ちにできるということでもありますし、それを運んでいくうえにおいて、トラックの運送、国交省との連絡もしていかなければなりません。そういうものを防災省に全部持っていくということになれば、これは、では通常の勤務との関係はどうなっていくかという課題もあります。

もちろん石破さんがおっしゃったように、さまざまなノウハウを蓄積していく、いまでも内閣府防災には蓄積をしていると思いますが、さまざまな課題、防災省をつくっていくという考え方も排除せずに、常によりよい防災を考えていかなければいけないと考えております。

司会 石破さん、いかがでしょう。

石破 野党の政調会長でした、私は。3.11 大震災、大津波、原発事故のときに、ご無理をお願いして、女川の避難所に一晩泊めていただきました。泊まらないとわからないので、いろんなお話を聞きました。

「石破さん、われわれは陳情するのが仕事じゃない。経産省に行ったら、農水省に行け、農水省に行ったら厚労省に行け、そうじゃないだろう。一つのところがきちんと全部対応するのが政府のあり方じゃないのか」ということはものすごく胸に刺さったし、民主党政権は、「復興庁なんか要らない」と言ったけど、私たちは一生懸命法案を書いて、いまの状況にあるわけです。

行政の理屈ではなくて、被災者の側、国民の側に立った仕組みというのは一体何なのだとのことです。

そして、蓄積がなされているか。各省から2年来ては帰り、また新しい人が来ては帰り、そういう脆弱な体制のとき、何かが起こったらどうするか。

1,718町村、今度の総社がそうであったように、本当に完璧な対応をするところと、そうでもなかったところと、それが分かれています。私は思わないんです。北海道から九州、沖縄まで同じ体制、そして被災者の側に立つ、国民の側に立つ、行政機構のために、私はそれは必要なものだと思っています。

司会 安倍さん、いかがでしょう。

安倍 民主党政権時代と、いまのわれわれの政権とは違うということははっきりと申しあげておきたいと思えます。

例えば、熊本地震のときにも、各省庁から局長級以上の人たちを、チームを送りました。そこに話があれば、そこで相談をして、直ちに内閣府防災に上がってくる。われわれの会議において私自身が指示を出す。ですから、この省だから、あの省だからということは起こりません。それはどうかご安心をいただきたいと思えます。

例えば、コンビニ、商品がなくなる。その商品をどうするか。これは直ちに経産省が対応しますが、運ぶことは経産省はできない。だから、自分たちができないとはもちろん言わない。それを、異例ではありますが、防衛省、自衛隊に運んでもらう。それは一企業であったとしても、コンビニというのはある意味ライフラインになっていく。そこに商品が並ぶことによって、地域の人たちに安心してもらえるような、そういう対応をしっかりととっています。

ですから、防災省がないからといって、あの省だから、この省だからということは起こってはいないということは申しあげておきたい、こう思うわけでありませう。

例えば、電力については、いま電力の供給が残念ながら北海道電力はああいふことになってしまった。北海道と本州との融通が十分でなかった。60万キロワットしかできない、これは問題だと思っています。直ちに30万キロワ

ットふやしていきますし、石狩のLNGが来年の3月に動いていけば、さらに50数万キロワットふえてきますから、それで十分だとは思いません。でも、そういう対応というのは、経済産業省がしっかりと電力会社と向き合いながら進めていくことなんだろう、こう思っています。

司会 ご協力ありがとうございました。

以上で第1部を終わります。

総合司会の川戸さん、お願いします。

第2部

総合司会(川戸) それでは、これから第2部に入ります。

第2部では、当クラブの企画委員が、会場から寄せられました質問を参考に、代表して各候補者の方に質問をいたします。

質問に対するお二人のお答えは、やはり1分30秒以内でお願いいたします。15秒前にランプが点滅いたしますので、そこで発言を締めくくるようにしてください。

ただ、質問によっては「イエス」、「ノー」でお答えいただくような場合もあるかと思えます。限られた時間を有効に使うためですので、どうぞご理解いただきたいと思えます。

では、代表質問者をご紹介します。

候補者の皆さんからごらんになって左から、藤井彰夫さん。

倉重篤郎さん。

橋本五郎さん。

そして、坪井ゆづるさんです。

なお、第1部では、両候補、公平に時間を配分いたしましたけれども、第2部では、ニュース性を重視いたしまして、質問させていただくこととなりますので、お二人に同じ回数数の質問が行くかどうかはわかりませんので、この点、あらかじめご了承くださいませ。

では、代表質問を始めてください。

橋本 それでは、お伺いします。

第1部のお互いの討論は、お互いを批判することにはささか抑制的であったなど、隔靴搔痒の感がありますので、第2部では、ここは国民が思っている疑問を率直にぶつきたいと思っております。ですから、真正面からお答えをいただきたい。よろしくお願いします。

まず、安倍さんにお伺いしたいんですけども、去年、モリカケ問題を初めとして、内閣の支持率が非常に急降下しました。いま少し持ち直している。多くの調査で、支持のほうが上回るようになりました。それはそれでいいんですけども、最大の問題は、不支持の一番の大きな理由が、これは総理大臣が信頼できないということですね。これは考えようによっては非常に深刻な問題で、「信なくば立たず」という言葉がありますけれども、一体これはなぜこういうことになっているのか。

不徳のいたすところだと答えられておしまいにはいけないので、それはなぜそうになっているのか、そのために何をすべきなのかということをお考えなのか、そのことをまずきちんと分析し、そしてどうすべきかということをお答え願いたいと思います。

安倍 行政をめぐるさまざまな問題が起こり、行政に対する国民の皆様の信頼を揺るがす事態になった、これはまさに私の責任だろうと思えます。

そして、いわゆる森友問題においては、文書の改ざんが行われたということでありました。あってはならない。国民の大切な共有財産なんだろうと。二度とあってはならないという中において、これについて、コンプライアンス意識をしっかりと高めていく。そして、新たなガイドラインを徹底していくということが大切だろうと思っておりますし、独立公文書管理監が各府省の文書管理をこれから徹底していくということで責任を果たしていきたい、こう思っております。

そして、再三申し上げておりますが、約4,000ページの決済文書や、あるいは交渉記録が公開されましたが、この点について、私の指示や妻が関与したということは一切出ていな

いということは申し上げておきたい、こう思っております。

そして、またいわゆる獣医学部の問題点についても、私の友人であるということで、さまざまご批判がございました。しかし、プロセスにおいては一点の曇りもないということは、民間議員の皆さんが口をそろえておっしゃっておられますし、いままで議事録についても、それは明らかなんだろうと思えます。

ただ、私の妻や私の友人がかかわってきたこととございますから、国民の皆様が疑念を持つ、疑惑の気持ちを持たれるというのは当然のことなんだろう、このように思っておりますので、「李下に冠を正さず」、この言葉をしっかりと胸に刻んで、今後慎重に、謙虚に、丁寧に政権運営に当たってまいりたいと考えております。

橋本 いろんな制度的な問題はいろいろあるかもしれませんが、信頼できないという根底には、例えば国会答弁でも、きちんと誠実に答えていないのではないかという声もあるんですね。その点はいかがですか。

安倍 いままでも、誠意を持って答弁してきたつもりであります。今後もそういうご批判があることを真摯に受けとめながら、なるべくわかりやすく誠実に答弁していきたい、こう思っておりますし、大切なことは、信頼回復の道は、一つ一つお約束をしたことを実行していくことだろう、こう決意をしております。

橋本 それから、安倍さんにもう一つ質問なんですけれども、どうも安倍一強体制になって、談論風発といいますか、いろんな議論が自民党の美風であったものが、相当左から相当右までいっぱいあったいろんな意見が、何かその自由さがなくなったと。

一強体制であることは、これは時に必要なことだと思いますけれども、ここの自民党の中の風通しのよさというか、もっともっというんなことは「万機公論に決すべし」という、その大元のところがだんだん薄れてきてしまっている。そのために、やはり総理大臣自身が、「みんな、もっと議論してくれ」というぐあいにするぐらいのつもりじゃないと、なかなかいまの

非常に閉ざされたような感じの雰囲気というのは開けない、そう思うんですけれども、いかがですか。

安倍 実は、私は全くそうは思っていないんです。というのは、私が議論しろと言って議論する、それは議員の皆さんに対して失礼だと思いますね。私は、一強とか言われておりますが、そんなことは全然ありませんし、私、若いころ、例えば当時の野中幹事長、とっても怖い存在ですよ。部会等で北朝鮮の問題について、真っ向から議論した。相当怒りましたよ。でも、だからといって私がその後どうなったかというわけではありませんよ。

いまだって、やろうと思えばいくらだってできると思いますし、私は部会においては相当闊達な議論が行われていると思います。

ただ、おそらく橋本さんは長い自民党の歴史をみて、さまざまな権力闘争もみてこられたと思います。中選挙区時代に私も当選をした。その前は、私は父の秘書としてみてきました。これは自民党といっても、いろんな党が派閥の集合体ですから、新しい総裁が生まれた次の日から、その総裁を倒すための闘争が始まっていますよ。

われわれ、いわば清和会、福田派のほうにいましたから、角福戦争、すごかったですよね。いかに田中政権を倒すか、自民党をよくするというのは、そういう時代だったんですよ。

それとは、いまは違います。小選挙区制度になって、総裁のことでともに戦っていく、その違いはありますが、いま、各部会においては相当専門的な知識のうえに闊達な議論が行われている、こう思います。もちろん、あなたが知らないだけだというご批判はあるかもしれませんが、どうぞ活発に議論していただいていると思いますし、私は至らない人間ですから、私の批判は当然あるだろうと思います。

いろんな批判がありますが、私もその批判は当たっているなというのもありますし、ですから、どんどん言っていただければな、こう思っています。

橋本 では、石破さんにお伺いします。

石破さんは、今度の総裁選に出るとというのは何のためなのか。安倍晋三はよくないのか、人間が、政策がよくないのか、やり方がよくないのか。

「正直、公正」ということを旗印に掲げておられるというのは、おそらく安倍政権は正直、公正ではないという前提なんだろうとも思うんですけれども、その点、なぜ安倍さんじゃなくて、自分じゃなきゃいかんということなんでしょうか。

石破 それは、同じ自民党ですから、方向性が違うはずがない。しかし、いかにしてこの人口急減少時代に経済を維持し、人を一人一人幸せにしていくか、というやり方は、私は地方であり、中小企業であり、農林水産業である、そして東京にも多く立地をしているローカル経済の潜在成長力を最大限に伸ばすということだと思っています。

社会保障の仕組みは、根底から改めていかないと、人の幸せは実現できません。持続可能性もありません。防災省というのをきちんとつくっていかないと、平時の対応、体制はできません。

そして、憲法については、憲法ときちんと向き合うということ。日本の国ときちんと向き合うということです。国民に向けて、一人一人誠実な説明なくして、私は憲法の改正なんてやっていいとは思わない。そういうやり方が、方法論として異なる。

そうであれば、主権者たる国民の前に、投票権者たる自由民主党員の前にそれを示すのは、それは義務だと私は思っています。

私は、そうは思わないんだけど、何か状況がよくないので、やめておきましょう、みたいなことであれば、私自身は政治家をやめます。そんなことであれば、政治家である意味がない、私はそう思っています。

橋本 ただ、これは勝敗は兵家の常ですけども、いまいろんな調査で、国会議員票は、8割、8割5分ともあるんですけれども、圧倒的に安倍さんになっている。この状況をどうみるか。

石破さんは、これは自分には配分する資源がないから、とおっしゃっておられますけれども、配分するポストがないからそうなのか、だったら、石破さんも幹事長をやっていますから、そういうことも含めて、もっと国会議員票が多くなっていいはずなのに、なぜそうになっていないのか。この点についてはどうお考えですか。

石破 幹事長時代に、私はどの立場に属される方でも、自民党の同志ですから、どの立場におられる方でも全力で応援をしてきました。自分の応援をしてくれるからどうの、そうじゃないから違うとか、そんな考え方を持ったことは一度もありません。

国会議員というのは全て国民のほうをみて仕事をする、そうでなければならぬものだと思っています。あらゆるポストも、自分の栄達のためにあるものでも何でもありません。いかにして全能力を使って国民のために働くかということだと思っています。

私はそういうような党の運営であるべきだと思っています。自由民主党というのは、そういう公の財産だと思っています。全ての者が自己を捨てて、国民のために——きれいごとを言うようですけれども、私はいま、それが一番必要なことだと思っています。

ですから、配分する資源があろうがなかろうが、本当にこの国を目指す方向を同じゅうして、有権者に正面から向き合う、そういう同志をふやしていく努力は、私はこれからもしなければいけないことだと思います。

橋本 だったら、もっとふえていいはずでしょう。

石破 それは、やり方が、おまえのやり方が足りないとか、いろんなことはある。そこはもっと直していかなければいけない。ですけれども、心情として、本当にそれを語ることができる、そして、ともに有権者に正面から向き合う、自由民主党にとって、いま必要なことはそれだと私は思っています。

倉重 安倍総理、森友・加計問題、先ほどおっしゃったのは、私も妻も関係ないことは証明されたという話と、加計問題についても、一点

の曇りもないプロセスで実現したというお話でしたが、関係がある、ないというのは、例えば奥様が名誉校長を務めていた、それに対して周辺が忖度した、あるいは奥様の秘書が財務省に照会したという、幾つかの事実で言えば、幅広い意味では関係があったと私は思うんですよ。

安倍さんの言い方は、いや、それは賄賂をもらったとか、そういう形では関係なかったと、意図的に狭めて、関係を自由自在に狭めたり広げたりして答弁されているところが、国会、国民の不信を呼ぶと私は思うんです。

加計についても、一点の曇りがなかったというのは、ワーキンググループの話だけであって、その事前に安倍さんの秘書が、柳瀬秘書がわざわざ官邸に呼んで助言をしているわけですよ。そんなこと、普通はありませんですよ。そこも、やはり「全く一点の曇りがない」という言葉とはあまりにも隔たった事実だと思うんですが、その辺、いかがですか。

安倍 いま、さまざまなことをいろいろとごっちゃにされて話をされているんですが、例えば私は答弁は変えていませんし、定義を広げたり狭めたりはしていません。

私に関係があるかないかということについては、あるいは妻に関係があるかないかということについては、国会で答弁した段階で、名誉校長なんですから、そういう意味での関係はあるということは当然の前提のうにしゃべっているわけですから、あのときの答弁をずうっとみていただければ、いまおっしゃったように、いわば国有地の売却について、あるいは認可について影響を与えるということはないですよ。

そしてまた、その後の答弁では、不正に行うことはないですよ。これは去年の話ですから、かなり早い段階の。そうであれば、議員はやめますよということについて、議員をやめるということに関しては、そういうことで答弁をさせていただいております。それは全く一定しております。ちゃんと答弁の記録を読んでいただければおわかりになるだろう、こう思うわけであ

ります。

しかし、「関係」という言葉については、確かにそれは広い概念がありますから、どこで定義をするのかということについては、いろんな議論があるんだろうと思いますが、しかし、これは私の秘書ではありません。妻付きの方が問い合わせを行った、これは国有地の売却ではないですし、賃貸等について聞いただけであって、外形上のことしか聞いていませんし、外形上のことしか財務省は答えていないわけでありませ

す。そして、柳瀬秘書官についてお話がございましたが、その半年も前に、いわば特区会議において、有識者議員から……。

倉重 安倍さん、時間ですから、よろしくお願ひします

安倍 大切なところなので。獣医学部について、これは議論するということが正式に決定されています。あれを機会にそれがスタートしたという報道がありましたが、それは間違いです。半年前に決定されていることでありますし、柳瀬秘書官もその数カ月後には次の秘書官と交代をしているという事実でありまして、大切なことは、そのプロセスにかかわった人たちがどう感じ取ったか。柳瀬さんが会ったことについては、全く知らなかったということをお答えされているということもご理解いただきたい、このように思います。

倉重 安倍さん、森友・加計問題の最大の問題は、いまの友人を特別扱いたしたという、行政のある意味では不公正、これが一つありますけれども、それとはもう一つ別に、国会にうそをついた、財務省の決済文書の改ざん、それから柳瀬秘書官の事実上の虚偽答弁、しかもこれが1年間続いて、日本の国権の最高機関をずうっとある意味だまし通して、その上でいろんな議論が行われ、かつ解散総選挙まで行われた。

しかも、この問題は全て行政の最高責任者である首相と、その首相の奥さんから発した問題でこういうことが起きた。役人の中には亡くなった方もいる。非常に重要な政治責任を抱えた問題だと私は思います。安倍さんもその辺は同

感していただけるとおもいます。

私としては、ある意味、総理大臣の任を辞してもおかしくないぐらいの重要な問題だと思ったんです。安倍さんの頭の中に、その辺のことがちらりと頭をかすめたことがあったんですか、この間。

安倍 いま倉重さんのほうから一方的にいろんなお話をされましたが、追加で言わせていただきますと、先ほどの柳瀬さんの話なんですが、倉重さんがおっしゃったことは間違っていたんです。あれが発端ではなかったということはいま申しあげたとおりであります。そうしたことが、いわばひとり歩きしていったのも事実であろうと私は思いますよ。

しかし、倉重さんがおっしゃったように、私の友人であった、私の妻が名誉校長を務めていた、それは確かに反省しなければいけないことだろう、もっと慎重でなければならなかったということでもあります。

しかし、これは倉重さんも認めたように、私が何か金銭的なものをいただいて政治的に便宜を図った、いわばそういう贈収賄事件ではないわけでもあります。ただ、道義的にはさまざまな責任を負わなければならない、こう思っています。

その意味におきまして、この問題も含めて、昨年総選挙を行い——この問題で総選挙を行ったわけではございませんが、もちろん、この問題についても相当議論が、この記者クラブの討論でも議論がございましたし、多くのテレビではほとんどの時間を使ってこのことについてご議論をいただきました。ですから、その意味において国民の皆さんの審判を仰いだところであります。

しかし、国民の皆様がそれが十分にご理解いただけていないということは十分に承知をしておりますし、その責任も感じています。であればこそ、しっかりと行政を、信頼ある行政にしていくための努力を重ねていきたい、こう思っているわけでもあります。

坪井 政治家の責任について、重ねてお聞きいたします。

森友問題の文書の組織的な改ざんをやったのを見て、私、普通、多くの国民は、麻生財務大臣は責任をとるだろうなと思ったと思うんですね。しかし、麻生財務大臣は責任をおとりにならず、役人は処分した。役人だけ処分して、政治家は責任をとらない。これは全国民がみている、国民的なモラルハザードを招いているのではないかと私は危惧しているんですが、安倍さんは、麻生さんをなぜやめさせなかったのか、なぜですか。

安倍 当然、麻生さんは大きな責任を感じておられると思います。そして、財務省においては、組織的な大きな危機を迎えたのは事実であります。その中で、麻生さんも責任を感じ、私も当然、麻生さんは管理責任ということについて責任があったと思いますし、麻生さんもそう考えていた。

しかし、その状況の中で、財務省を立て直し、しっかりと財務行政を進めていくことができるのは麻生さんしかいない、私はそう考えたわけであります。

そして、われわれはデフレから脱却をしなければいけないという大事業に取り組んでいます。そして、いま石破さんもさまざまな指摘をしましたが、やっとデフレではないという状況をつくった。20年間ぐらい、デフレ経済になった大きな経済が、デフレからデフレではないという状況に移っていくということは相当困難なことではありますが、それを成し遂げることができました。市場の信頼も得ている。それは、そう簡単に変えることはできない。いわば私と麻生さんと、この政権において、いわゆるアベノミクスという政策を二人三脚で進めてきた、大きな判断をしなければいけない。

当然、いま坪井さんがおっしゃったご批判というのはあると思います。それを覚悟のうえで、しっかりと経済政策を進めていくうえにおいて、麻生さんとともに乗り切っていこう、こう決意をしたわけでございます。

坪井 この点について、石破さん、政治家の責任のとり方として、石破さんはこれに違和感をお感じになるかならないか、いかがですか。

石破 それは贈収賄なんかやったら、犯罪に決まっていますからね、そんなことが許されるはずはない、当たり前のことです。

ですから、関係したというのは、因果関係がどうなんだろうね、それなかりせば、こんなことにならなかったといことがありとすれば…

坪井 ありとすればというか、ないとみていらっしゃる。

石破 そういうことを考える。総裁がそうおっしゃっているのは、それは因果関係はないのだとおっしゃっておられると思います。

ですけれども、財務省の方が、ご家族もあって、将来もあって、何で命を絶たれるに至ったのかというのは、一人一人の命のかかっている話ですから、そのことは、私はもっと政権与党として真摯に受けとめなければいけないことだ。一人一人の働いている人を大事にするって、そういうことだと思います。

犯罪をやっていらっしゃるはずはない、それはずうっと累次申しあげています。総裁や総理やご家族が犯罪なんかやるわけはない、当たり前のこと。

いろんなことが起こったことに、因果関係はありやなしや、ということでしょうし、あるいは加計の問題にしてみれば、それは安倍内閣で閣議決定をした4条件をきちんと満たしましたか？ ということのみが事の核心なのであって、そういうことがまたおかしなところへ議論が行くから、話が混乱をするわけです。

きちんと話は分けて考えましょう。因果関係ありやなしや、そして、その決定がきちんと適正に行われたということが、納税者、主権者の理解を求める、それは政府の責任であって、当たり前のことです。

坪井 加計問題を振っていただいたので、安倍さんにお伺いします。昨年の総選挙の前に、ここで私お聞きしたんですが、加計学園の獣医学部の話は2017年の1月20日に初めて知ったんだと。それまでは知らなかったんだと。そして、昨年の総選挙の前もいまもずうっとそうおっしゃっている。

ところが、昨年の総選挙の前のこの討論会と

いま、何が違うかという、愛媛県の文書が出てきた。愛媛県の文書には、安倍さんが「いいねと言った」まで書いてあった。それを安倍さんは全面否定されているし、加計学園も否定している。だから、なかったんでしょうということになって、国会でも答弁されているのは、私は承知しておりますが、国会答弁で安倍さんの中で一番わからなかったのは、加計さんの事務の方が安倍さんを利用したんですね。安倍さんと加計さんが会ってね、そういう話があつてね、という話をされた。つまり、安倍さんは、総理大臣、利用されちゃったんだと私は思うんですが、それなのに、国会でなぜ抗議しないのかと言われたら、安倍さんは「論評する立場がない」とおっしゃった。私は、絶対に論評する立場にあると思うんですね。抗議すべきだと思うんですが、なぜ抗議されないんですか。

安倍 まず、この獣医学部の問題は、第二次安倍政権ができるはるか前から議論されて…

坪井 いや、そういうことを聞いているんじゃない。

安倍 ちょっといま説明させてください。済みません、よろしいですか。

はるか前からこの問題は議論されてきました。そして、ずうっとそれが認められなかった。安倍政権になってからも何回か、第二次安倍政権になってからも認めていないわけでありまして、それは公正なプロセスの中において、先ほど申しあげました八田座長も含めて、委員の皆さんは「一点の曇りもない」、こうおっしゃっている中において、いわばこの4条件はクリアされたという中において決まった。

そして、認可においては、文科省の認可の専門家の皆さんが決められたことでありまして、安倍政権が政治的にどうこうできる話ではなかったということでありまして。

そうして、そこで、いわば愛媛県側に伝えたこと、加計学園が伝えたことと、それは愛媛県側が受け取ったこと、加計学園と愛媛県のやりとりの中で起こった出来事でありまして。

そして、すでにいま学生の皆さんが学んでいる状況の中においては、私は平穏な状況を一日

も早く取り戻すべきだ、こう考えたわけでありまして。いまおっしゃったような朝日新聞の方々の批判はあるだろう、こうは思いますが、私としては、そういうご批判も受けるだろうということの中において、私の考え方として、いまこの問題について、総理大臣として論評するべきではない、こう思います。

私の気持ちとしては、もちろんいろいろありますよ。また、坪井さんがいろんな感想をお持ちだろうとは思いますが、私はその中でこう判断をしたということでありまして。

坪井 安倍さんは、膿を出し切るとずうっとおっしゃっているんですけども、現段階で膿は出し切ったということをお考えですか。まだですか。

安倍 まだとか、そういうことではなくて、膿は出し切らなければならないと考えおられます。

大切なことは、二度と例えば決済文書の改ざん等が行われてはならない、そのための仕組みは先ほどつくったということは申しあげたことでありまして、私の使命とは何かということを考えなければならないと、自分自身に問いかけているところでございます。

藤井 それでは、次は経済政策について、お伺いしたいと思います。

安倍総理、これまでの討論会、あるいは会見で、アベノミクスのこれまでの成果については、いろいろ数字を上げられながら説明されてきたと思うんですが、ちょうど総裁任期6年で、残り3年という節目に当たっては、これまでの経済政策で足りなかった部分、あるいは副作用、マイナス面、そういったものもしっかり検証したうえで次に進むべきだと思うんですが、そのあたりを総理から、ご自身、どういようにお感じになっているか、なるべく具体的にお願いいたします。

安倍 まず、政治に求められるものは何かということでありまして。それは、やっぱり働きたい人が働ける環境をつくっていくということなんだろうと思います。

デフレ経済の中においては、物の値段が下が

っていきます。同時に、給与もそれ以上に下がっていく。そして、雇用が減っていくという大きな問題に直面します。

そこで、日本銀行と協力して、デフレから脱却をしていこうということになった。その中で、2%という物価安定目標を掲げました。でも、これは物価安定目標そのものを一つの指標として目指していきますが、目的は、実体経済、つまり雇用をよくしていくということであって、雇用は相当よくなってきた、こう思っています。

しかし、それと同時に、いま人手不足に直面をしている。その人手不足対策をしっかりとしていかなければいけない。その中で、外国人人材を今度は大幅に活用していこうということになりました。

そしてまた、中小企業の皆さんも、生産性を向上していくために、さまざまな設備投資をしていく。固定資産税ゼロの税制等、あるいはものづくり補助金等で支援をしていきたい。しかし、まだまだサービス産業においては生産性が十分に上がっていない、これをしっかりとよくしていきたいと思えますし、人手不足に直ちに対応していくということではないか。

もちろん、物価安定目標には達していませんが、これはまさに日本銀行にしっかりと対応していただきたい。また、黒田さんを私は信頼をしているということでもあります。

倉重 安倍総理、アベノミクスによる異次元緩和をこの5年半続けてきた結果、いま日銀が460兆円以上の国債を保有していますよね。これはGDPに匹敵するぐらいの巨額なんですけれども、世界の中央銀行をみても、FRBにしても欧州中銀にしても、これだけ多くの資産を中央銀行が持った例はかつてない、ある意味では、あまり正常ではない、不正常的な事態です。

しかも、これだけ抱えてしまうと、金利がちょっと上がっただけで、日銀の債務超過的な、そういう日銀の財務が悪化するリスクも非常に高くなりつつある。こういう不正常でリスクのある状況を、安倍さんはこの前の記者会見で、「私はまださらに3年間、アベノミクスの矢を

射続けます」とおっしゃった。まあ、お続けになるということだと思うんですが、そうなる、またさらにこれが過大に加値してしまう。

この不正常的なリスクの高い事態を、次の政権にそのまま引き渡すのか、それとも、みずからのうちに、しっかりとした出口についての道筋をつけて引き渡すのか。

まさか、安倍さんのことですから、そんな無責任なことはされないと思うので、できればこの3年間のうちに、どういう道筋をつけられるのか、具体的にお話してください。

安倍 ありがとうございます。大変いい質問をしていただいたと思います。

では、私たちが進めているアベノミクスを進めていかなかったらどうだったかということでもあります。6年前は、行き過ぎた円高の中で、日本企業はどんどん海外に出ていった。中小企業や小規模業者はついていけないから、店を閉めるしかなかった。いまよりも3割も倒産件数は多かったんです。

正規雇用について言えば、2人の正社員になりたいという人で、1人分の正規の雇用しかなかった。それがいま、正社員になりたいという1人の求職者に対して1人分の正規の雇用があるという真つ当な経済をつくり出すことができました。

ことしの春、高校、大学を卒業する皆さんの就職率は過去最高です。そうでなければ、思い出していただきたいんですが、就職氷河期の人たちは、いわば新卒の採用という仕組みで動いている日本の社会の皆さんが、経済が厳しいときに就職のチャンスを失ったら、ずうっと厳しい状況の中にとどまらなければならないという状況があります。これを拱手傍観していいとは私は思わなかった。だから、異次元ではありますが、やるべきことをやりました。

でも、日本のデフレは長かった。20年続いたんですから。先進国でこんな長く続いた国はそうない。そういう中であつたからこそ、この緩和策をやった。でも、ずうっとやっていいとは私は全く思っておりませんし、いつこの緩和についてどう判断するかということは、これは

まさにマクロ政策として黒田さんが判断する。それは任せています。

その中で、どのように緩和を置いていくかということについて、いま私がどうこうということについて申しあげれば、直ちにこれは市場が反応しますから、それは黒田さんにお任せをしているとしか言いようがありませんが、しかし、この後、いま給与がやっと上がってきましたから、だんだん消費も持ち直しています。

先般のGDPは3%の成長となりました。そして、消費と設備投資、非常にいい形で経済が成長してきている中において、何とかいま、倉重さんがおっしゃったようなことを私の任期のうちにやり遂げたい、こう考えております。

藤井 それでは、石破さんにお伺いいたします。社会保障のお話で、新たに社会保障国民会議というのをつくられるというふうに主張されておりますが、これまでも似たような会議がございました。それで、よりオープンに、いろんな参加者を入れて、公開してやるということですが、これで実際に物事が決められるのか。

それから、石破さんはほかにも日本創生会議、あるいは地方創生推進機構、それから日本版NECですか、いろんな会議体を新たにつくられるという提案をされているんですが、会議体をつくるのはいいんですが、具体策というのがあまりみえないのですが、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

石破 社会保障については、それぞれの立場の方が、それぞれの意見を述べられても、答えは出てこないんですよ。

2040年に人口は2,000万人減り、社会保障費は1.6倍にふえる。そのときに、一番ふえるのは介護ですよ。2.4倍。医療が1.7倍。年金が1.3倍。これはみんな異論ないですね。

その社会を乗り切っていくときに、どうしますか。前提条件を共有しないと、議論はあっちに行ったりこっちに行ったり、自分の立場だけ主張されても、解は絶対に出てこない。

2040年にどうなりますか。2100年にどうなりますか。人口どうなりますか。推計は外れませんので、それを前提にして、自分の立場で物

を言わない。日本をどうするか。

そして、これを言うと批判がある、これを言うといじめと言われる、そういうものは一切排していかないと、本質には迫れないです。出した数字を改ざんしたら、本当の議論にならないですね。記録は全部公開をするのです。

NECは、NSCがあるように、経済、この後どうなりますか、貿易戦争もあるだろう、あるいは新興国の経済の変調もあるだろう、何かあったときに、どうしよう、どうしようではなくて、平時から危機管理の体制をつくるというのは、経済においても同様のことです。

地方創生について、ばらばらいろんな会議があって、シナリオをお役人が書いて、そんなことでは本当の会議にならない。きちんとした本質、どこの地域がどのように困っているのかという具体的な事例の解決に向けて、人材の管理を中心にやっていくし、中小企業の経営者が何に一番悲しんで苦しんでいるのかということに、わかっているよね、そういう会議をつくることであって、乱立させることは全く考えておりません。

藤井 先ほどの討論をお伺いして、驚いたのは、「財政再建」、「財政健全化」という言葉が全く聞かれなかったことです。これは、自民党員だけではなく、国民もやはり将来、財政どうなるのかという不安を持っていると思うんですね。

それで、安倍政権が発足して、2020年度に基礎的財政収支（プライマリーバランス）を均衡させるという目標を持っていたわけですが、結局、これは達成できず、先ごろ、2025年度まで先送りしました。

そして、消費税率の引き上げも2度先送りしました。そして、この消費税率を来年秋に10%にするわけですが、これは安倍政権が発足する前に、与野党の3党合意で決めた水準です。で、残り3年で社会保障改革などをやられるということですが、その3年間で10%より先の消費税率引き上げを含む財政健全化の計画を、きちっとお示しになるおつもりは安倍総理にあるのか。

あるいは、25年度というのは、総理がいらっしゃらないので、それはもう全部次の総理にお任せということなのか、その財政再建へのお覚悟をお伺いしたいと思います。

安倍 税収は、国、地方を合わせて、政権交代して24兆円ふえました。地方税収は過去最高40兆円を超えているということでございます。そして、国の税収も60兆円が目前であります。過去最高を超えることが目前になってきています。

しかし、前回、消費税を3%引き上げた後、消費が相当落ち込んだ。落ち込んだのみならず、いわば経済の成長についても、これがこうではなくて、この角度が下がってしまったというところにも私たちは注目をしています。

そうしたことを踏まえて、消費税の引き上げを延期した。あれは私は正しい判断だと思いません。そうでなければ、もっとこの角度は下がったかもしれない、とういことでありまして、結果として、税収自体もふえていかないかもしれない、元も子もないわけであります。

そこで、では、財政再建どうするのか、われわれも努力をしております。税収がふえていく中において、国債の発行、11兆円も減額をしています。そして、新たなPB黒字化目標を2025年度にしまして、具体的な計画を策定をしています。この具体的な計画に沿って、財政健全化をしっかりと実行していきたい。もちろん25年ですから、3年では到達できませんが、なるべく早く到達できるように……。

と同時に、来年の消費税の引き上げについては、予定どおり引き上げていきたい。ただ、軽減税率も今回行います。そして、いままで、約8割を借金返しに使っていましたが、半分は子育ての支援のために使います。ですから、マクロ的な衝撃は少ないんだろう、こう思いますし、また車や住宅等の耐久消費については、さまざまな対応を考えていきたいと思っておりますし、商店街や中小企業、小規模事業者に対する目配りもしていく。なるべく大きな反動減につながらないように、きめ細かな対応をしていきたい、こう考えています。

坪井 続いて、外交についてお伺いします。

私、率直に言って、一昨日、プーチン大統領が、「無条件で平和条約を結ぼうよ」とあの場でおっしゃったのには驚きました。それは、領土問題を確定して平和条約を結ぼうという日本政府の考え方をプーチンさんは理解していなかったのか、22回、安倍さんはお会いになって、中には2人きりで何時間もお会いになってというのを経て、その共通認識すらなかったのかなあと思ったものですから、大変驚きました。

これは、結局、どうやって立て直していかれるつもりですか。

安倍 専門家は、あなたとは結構違う考え方を持っている人が多いですよ。日露関係をずうっとやってこられた方は、ずうっとみてきて。

私も、日露交渉を始めるに当たって、1955年に松本さんがマリクと交渉を始めますね。その後、重光さん、河野一郎、ずうっと会談記録、秘密交渉の部分についても読んできた。これはほとんど表に出てきていません。そのうえにおいて、ずうっと会談を行ってきました。これはさまざまなことを話しています。

そこで、プーチン大統領が述べたこと、さまざまな言葉からサインを受け取らなければならないんだろうと思います。

1つは、「とにかく平和条約をちゃんとやろうよ」と言ったことは事実です。もちろん、日本の立場は、領土問題を解決をして平和条約を締結する、これはその立場でありますし、それについては、あの発言の前も後もちろん私は述べておりますし、プーチン大統領からの反応もあります。でも、それはいま私が申しあげることではできません。交渉の最中でありますから。

そこで、いわば私はプーチン大統領の平和条約を結んでいくという真摯な決意を、長門会談の後の記者会見で表明をしています。つまり、平和条約が必要だということについての意欲は示されたのは間違いないだろうと思います。

そこで申しあげることができるのは、ことしの11月、12月の首脳会談、これは重要な首脳会談になっていくと思っています。

坪井 いまのおっしゃり方を聞いていても思うんですけども、安倍さんはみずからの時代に何とかするぞということをやうとおっしゃってきていて、非常に期待を持たせていると思うんです、国民に対して。それが非常に無責任に聞こえてしまうんですけども、あなたの期間中に何とかしなければいけないという言い方があまりに前のめりではないかと思うんですが、いかがですか。

安倍 それでは、「私の時代にはできません」と言ったほうがいいんですか。

坪井 そこを区切って言うべき話なのかどうか。

安倍 それは、いわばこういう問題はどうするか、いままでのあれをみてきました。例えば河野一郎が乗り込んでいって、「私の責任でやる」、鳩山さんも「私の時代にやる」と言ったから、前に進んでいくんですよ。私の時代ではなくて、代を継いでやっていきますよ、と言ったら、これはできませんよ。なぜかということをお願いしましょうか。

それは、いま北方四島は、残念ながらロシア人しか住んでいない。いま実効的に彼らがそこを支配しているという状況があります。この状況、彼らは、これを変えるというインセンティブを与えるのは相当難しい。ですから、私が意欲をみせない限り、これは動かないんですよ。

いままで、1ミリも動いてこなかったじゃないですか。ですから、だから、今回は長門会談によって、共同経済活動、スムーズにはいっていませんが、ウニ等について合意しましたよ。あそこに日本人が日本の法的立場を害さない形で行って作業する、四島でね。これは初めてのことですよ。そして、四島の元島民も、いままで飛行機で行けなかったんですよ、墓参が。それが2年連続できています。そういうところ、一切ごらんにならないから。

そういうところも……ちょっと待ってください、そういうところも出てきたというのは、私があなたとやろうということを示しているからこれが前に進んでいるんであって、はずに構えて、そう簡単じゃないよと私が言い続けた

のであれば、まさにこれは1ミリも進まないどころか後退していくというのが、私がプーチン大統領とずうっと会談してきた結果です。

かつては、ソ連時代には、私の父も外務大臣をやっていました。外相会談をやることすらとても難しかった。首脳会談だつてできなかった。やっとこれだけ頻繁に首脳会談ができるようになったというのは、いまの時代になって、私とプーチン大統領がともに平和条約を私たちの手でやろうということをお話しているからです。

別に期待感を持たせる、高い期待感を上げていく、できなかったときは政治的にダメージが大きいですから、むしろなるべくそうではないことを言いたいんです。でも、それを言わなければ、これは進んでいかないから、私だつてあるリスクをとって申しあげているわけであつて、そういうふうには誤解されると、私も大変つらいところがあるわけです。

橋本 私の責任という意味では、いま石破さんにもお伺いしますけれども、拉致問題をどうするか。

安倍政権は一貫して、拉致問題が解決できるのは安倍政権だけだ、そう言われていたわけですよ。一体どうなっているのか。もうこれはご家族の方も相当高齢になっているところで、一体現状はどうなっているのか、見通しはあるのかということをお伺いしたいと思います。

安倍 拉致問題を解決できるのは安倍政権だけだと私が言ったことはございません。これは、ご家族の皆さんがそういう発言をされた方がおられることは承知をしておりますが、ですから、私も大変大きな責任を感じております。

2002年に、羽田に5人の被害者の方々が帰国をされて、家族の方と抱き合っていた。横田滋さん、早紀江さん、滋さんは会長を務めておられましたから、そこにおられた。しかし、残念ながら、そこにはめぐみさんの姿はなかった。涙を流しておられた。何とかこのご両親の手で子どもたちを抱きしめる日を迎えたい、こう思つてずうっとやってきました。

そこで、先般、米朝首脳会談が行われました。そして、そこで拉致問題について、私の考え方、日本の考え方を金正恩委員長に伝えました。次は私自身が金正恩委員長と向き合い、この問題を解決しなければならないと決意しています。もちろん相手があることでありますから、そう簡単ではありませんが、あらゆるチャンスを逃さずに……。

橋本 進んでいるんですか。

安倍 これはあらゆるチャンスを逃さずに、そのチャンスをつかみたいと思っています。

いま、どういう交渉をしているかということはもちろん申しあげられませんし、どういう接触をしているかということも申しあげることができませんが、あらゆるチャンスを逃さないという考え方のもとに、いま申しあげた決意のもとに進めていきたいと思っています。

橋本 石破さんならどうします。

石破 それは、平壤に日本の、東京に北朝鮮の連絡事務所を置くところから始めなければいけないと思っています。

つまり、ストックホルム合意で北朝鮮がいろんなことを言ってきた。だけど、これは信用ならないということで無視することになっちゃったわけです。そこから足掛かりが何もなくなってしまったわけです。

北朝鮮とアメリカが何で話をするに至ったかというのは、それは圧力が加わったからということもあるんでしょうけれども、中国の後ろ立てというのがはっきりした。アメリカまで届くミサイルの技術に自信を持った。核の小型化にも。

拉致問題は日本の話なので、外国にお願いしてどうのこうのという話ではありません。そして、外交交渉ですから、一つ一つ確認をしていかなければ前進はないのであって、向こうがいろんな情報を出す、では、それは本当なのかということ、日本として確認をしていかなければいかんでしょう。

一つ一つ積み上げていって、お互いが連絡事務所を持って、向こうの出す情報をきちんと日本国として確認をしていく。その末にこの解決

はあるのだと思っています。着実にやっていかなければならないし、北朝鮮は北朝鮮として体制の生き残りをかけてものすごく大きな絵を描いているわけです。われわれして、それも念頭に置きながら、一つ一つ着実に、少しずつ進んだね、その先に拉致問題の解決がある、ということは絶対に忘れてはならないことです。

倉重 拉致問題で、一つ懸念していることがあるんですね。

安倍さんは、拉致被害者を「生きて全員奪還」ということをずうっとおっしゃってきたと思うんですね。ところが、北朝鮮の言い分は、政府認定の拉致被害者 17 人のうち、5 人は蓮池さんたちで帰した。で、4 人は未入国、8 人は亡くなっているという情報を彼らは出しています。多分それは一貫して変わっていないのかなと思います。

その事実認識の差を埋めることをしなかった、埋める努力をしなかったのは、拉致問題をここまで長引かせてきた一つの要因だと思うんですが、そこで質問です。

拉致問題のゴールというのは、安倍さんの頭の中で一体どこにあるのか。何が解決すれば、拉致問題の解決になるのか。安倍さんがずうっと「全員奪還」「生きて奪還」とおっしゃった中に、安倍さんとして本当に確証があったのかどうか。もしそれが不都合な真実ができたなら、どういう責任をとるのか、教えてください。

安倍 埋める努力をしなかったとおっしゃいましたが、例えば埋める努力というのは、北朝鮮の言い分を私たちがのめということなんですか。

倉重 違います。向こうの言い分も聞き、相互に検証することです。納得のいくような形で。

安倍 いま検証する、こうおっしゃいましたね。つまり、日本人を拉致したのは彼らです。一体どうやって、何人、拉致しているかということは、全貌は私たちはわからない。はっきりと認定できているのは、いま言われた 17 人があります。

そこで、死亡したという確証は彼らが出していないわけです。彼らを送ってきた遺骨は、実

は違った。であるならば、政府としては、生きていくということを前提に交渉するのは当たり前じゃありませんか。私たちが、そうではないということを疑っていますということになると、彼らは自分たちが言っているとおりでしよう、ということになるわけでありませう。

拉致問題を解決をするというのは、彼らがまさに実際に実行しているわけでありませうから、それを正直に私たちを納得をさせる、ということにはかならないわけでありませう、まさに実行したのは彼らであって、拉致をされたのは日本側であります。その観点を忘れては、まさに北朝鮮の思うつぼなんですよ。この思うつぼにはまってはならないわけでありませう、われわれが死亡ということを確認できない以上は、政府として、生きていくということを前提に交渉しなければならぬ、これは当然のことなんだろうと思います。そういう観点に立って、いま交渉をしているということでありませう。

橋本 憲法改正について、まずお伺いしたいんですけども、石破さんにまずお伺いします。

先ほどのお話の中にも、要するに自衛隊違憲論の余地が残らないようにきちんとやらなければいけない、そのとおりでございませうね。これはラディカルというよりも、非常に基本的なことだと思ふ。

しかし、その一方で、優先順位は低い。やるべきは合区解消だ、緊急事態だ。だって、根本的な問題を提起しているはずなのに、だったらそれに最優先できちんと自衛隊を位置づける、そのための9条を何で最優先にならないのか。その辺がよくわからないことが1点。

もう一つは、これは共産党も含めて賛同が得られるものとおっしゃっていますね。聞こえはいいんですけども、共産党は憲法改正に反対なんだから、賛同を得られるわけがない、それは。

ということは、結局はやらないということの意味しはしないか、そう思うんですけども、いかがですか。

石破 いま国民で、自衛隊を違憲と思っている人は、読売新聞の調査だと1割もいない。自

衛隊に対して好感を持っていらっしゃる国民は9割です。

私も長く国会で答弁してきましたが、自衛隊違憲論争はやったことがない。むしろ、この護衛艦は必要最小限度を超えるのか、超えないのか、この自衛隊の行動は交戦権に当たるのか、当たらないのか、そういう答弁をずうっとしてきました。

仮に自衛隊を憲法上位置づけても、その問題は残ります。憲法の問題は残ります。そこが本質です。書けばいいというものだとは思っていません。それだけです。でも、そのほかの本質の問題は残るんです。私はそれでいいと思わない。

合区は、このままほっておけば、4年後にもっと大きな形で来ます。これから先、定数をふやすなんていうことが国民の理解が得られるはずがない。衆議院、参議院、2つあるんだから、参議院は6年の任期、高い見識、少数意見の尊重、それをきちんと書かないと、合区が続く。私はそのことがいいことだと思っていないので、期限があります。

共産党も含めてとおっしゃいましたね。橋本さん、多分、自民党の憲法改正草案をお読みいただいたことだと思ふ。共産党というのはわかりませう。ですけども、あの改正草案の中に、政府は国に対して説明する責務を負う、という条文をわれわれは書きました。国民の権利と義務の章に書きました。自民党が書いたんです。これは共産党さんでも何でもいいんですけども、どういう理由で反対するんですか。

私は、一つでも多くの党が賛成してくれるもの、そして、本当に時限性のあるもの、9条の改正は、本質をきちんと改正をしないままに、書けばいいでしょう、ということでもないし、これまた読売さんの調査ですけども、2項を直しましょうという方のほうが、いまのままでいいですよ、という人より多いんです。

きちんと誠心誠意説明して、ご理解をいただけないなら別だけど、そのご理解をいただく努力を一生懸命やっていくと、国にちゃんと向き合うということであって、私は政治家としてそ

の使命を放棄したいと全く思っておりません。

橋本 安倍さんについて、お伺いしたいんですけども、そもそも安倍さんは、2項の削除論だったんじゃないんですか。変わったのは、なぜなのか。

これはあまり現実的じゃないなど。2項削除に対して反対論が多い。なかんずく与党である公明党に慎重論が多い。であるならば、ここは公明党に配慮しよう、あるいは現実可能性を考えよう、ということで2項は残したまま、火種は残るけれども、しかし、それは目をつむって新たな条項をつくる、こういうことだったんですか。

安倍 政治家というのは、学者でもありませんし、評論家でもございません。いわば正しい論理を述べていればいいということではなくて、経済においてはそれを政策として実行し、結果を出していくことだろうと思います。そして、憲法論争において、9条の問題、自民党結党以来の大きな課題であります。でも、残念ながら、全く指一本触れることができなかった。国民投票に持ち込むことももちろんできない。それは3分の2、衆参で発議できないからです。国民の皆さんが賛成にしろ、反対にしろ、自分たちの意見を表明する機会がなかった。国会の中に閉じ込められているんです。

では、いま自衛隊の諸君が誇りを持って任務を全うできる環境をつくっていくことは私の責任だと思っています。もちろん、自衛隊の日々の活動、今回の北海道胆振東部地震におきましても、大変な活躍をしていただいて、感謝しています。

でも、先ほど、共産党の話が出ましたね。共産党は明確に違憲という立場です。そして、すでに彼らは全ての憲法改正に対する行動に反対するというのを明確に打ち出している、これは変わらないです、共産党ですから。

そして、実はさまざまな催しがあります。自衛隊と地域の人たちの。でも、そういうのを、結構反対運動をされていて、中止になったものも随分あるんですよ、実際、実態としては。ですから、そういう状況を変えていく必要があります。

ますよね。われわれ国家法をつくって、それまでさまざまな問題が起こってきましたが、ほとんどなくなってきました。ですから、われわれの責任としては、まず十分に与党の中で賛成が得られる、そういう条文にしていくという責任が、私は自由民主党のリーダーとしてはあるのではないかと考えたわけであります。

坪井 憲法について、最後、一つお聞きしたいんですけども、安倍さんは、憲法改正の自民党案を次の国会にも出そう、出そうとおっしゃって、自民党に向かって号令をかけているようにお見受けしますが、基本的に憲法改正は国会が発議するものであると。

一方で、先ほどちょっと取り上げましたモリカケ問題に関して言えば、「参考人招致は国会がお決めになること」と、全く号令も何もかけない。つまり、同じ自民党に対して号令をかけるべき2つの話だと私は思うんですが、ダブルスタンダードではないですか。

安倍 それはよくご理解をいただいているんだと思いますね。2つの出来事について。

まず、いわば国会で証人を呼ぶ、呼ばない、参考人を呼ぶ、呼ばないのは、国会の委員会が理事会で決めることです。政府ではなくて、まさに国会、与野党が構成している理事会で決めることであります。

一方、いま申しあげた憲法について、私が国会に提出するかどうか、最終的な権限を私は実行しようとは思っていません。でも、どこかでめどをつけなければいけない。第一党ですからね。そのめどをつけるということについて申しあげているわけであって、決めてるのは、本部長の細田さんがしっかりと中で議論して決めていただければいいと。私は一つのめどとして、提出をするべきだ、こう言っているわけでありまして、憲法のような大事業で、結党以来の自由民主党の方針でありますから、これはまさにその党首として、基本的な考え方を述べるのは当然のことではないか、こう考えています。

橋本 本当に最後になってしまうんですけども、今回はいろいろな災害もあって、事実上1週間の総理大臣を決める総裁選挙でした。

アメリカ大統領は、制度が違うんですけども、1年以上やっている。一体これが健全な姿なのか。総理大臣を決める選挙が、7日に告示されて、20日に投票ということが健全なのかどうか、これは変えていかなければ、当事者としてですよ、それは党が決めるということではなくて、候補者の当事者として、こういうのはよくない、だから変えなければいけない、と私は思うと、そう思いますか。お二人に。

石破 それは、私たちは、災害もあった、だけれども、総理大臣選びなんだから、国民に向けて、安倍さんはこう思う、私はこう思う、それをできるだけ多くやって、国民にみてもらうのは、自民党の責務だと思いますよ。それをやらないのは、国民に向けて語らないということだと思いますよ。少なくとも私たちは、災害対応も大切です。だったら、延ばせばいいじゃないですか。その一番大事な期間に、外遊を5日なさる。そうであれば、外遊は大切でしょう、期間を変えればいいじゃないですか。

何で東京の街頭もなくなり、大阪の街頭もなくなり、福岡の街頭もなくなり、国民に向けて語る、それが自由民主党の真骨頂だ、私はそう思っています。国民から逃げてはいけません。

安倍 大統領選挙というのは、まさに共和党と民主党で争うわけです。1年近くやります。で、予備選挙を行いますよね。議員内閣制のところとは大分違うんですよ。

先般、オーストラリアでもリーダーシップチャレンジ、行いましたね。ああいうものは、現職に対してチャレンジする場合は、たった1日ですよ。国会議員だけで決める。

イギリスにおいても、いわば党で、正式な任期で、任期ごとに党の党首を決めるという選挙。ドイツもありません、現職がいる場合は。その場合は、リーダーシップにチャレンジをする場合は、ほんの数日間。なぜ数日間でやっているかという、政治的な空白を与党の中での戦いで生まないためなんです。与党の中で。

いま石破さんが延期しろとおっしゃいましたが、23日から、一方私は国連総会に行つて、日米首脳会談等もあるんです。それは28日く

らいまでかかります。ですから、じゃ、いつの時期に行けばいいのか。

その後、日メコンの会議もあります。そして、いよいよ補正予算等々の仕事もありますから、いわば現職でやっているときに延ばすという期間というのは、石破さん、それはそう簡単に出てこないんです。その後、APECもあればEASもあります。G20もあります。ですから、それをほっておいて、党内の党首選を優先しろということには私はならないだろうと。

私も総理大臣としての仕事もありますが、誠心誠意ちゃんとやっていきたいと思ひますし、東京での演説会を私がやめろと言ったことは一回もありませんし、われわれとしては、19日に、これは最後になってしまいますけれども、これは国民の皆様に訴えようという形で、東京で演説会をやりたい、こう考えておりますが、できるだけ多くの皆様に足を運んでいただきたいと思ひています。

橋本 はい、ありがとうございました。

川戸さん。

総合司会 はい、どうもありがとうございました。

十分に取り上げられなかった問題もあるかと思ひますけれども、時間になってしまいました。これで本日の討論会を終わりにしたいと思います。

安倍さん、石破さん、そして会場の皆さん、ご協力どうもありがとうございました。

お二人には、控室で揮毫をお願いしております。これはお二人が退席された後に皆さん方にご紹介いたします。

それから、会場の皆様、お二人が退場なさいますまで席を立たずに、どうぞお待ちください。

では、候補者のお二人、どうもありがとうございました。

揮毫をご紹介しますと、まず安倍さんは、「平成のその先へ」ということです。ちょっとスローガンばいなという話でした。

それから石破さんは「着々寸進、洋々万里」ということでございます。

後で前の席に置いておきますので、どうぞカメラの方はお撮りくださいませ。

これで全部終わります。きょうはどうもありがとうございました。

(文責・編集部)

総合司会 川戸恵子 (TBSテレビ)

第一部司会 伊藤雅之 (日本放送協会)

代表質問 橋本五郎 (読売新聞)

坪井ゆづる (朝日新聞)

倉重篤郎 (毎日新聞)

藤井彰夫 (日本経済新聞)

いずれも日本記者クラブ企画委員